

新農業基本法と飼料用米 ― 閉会のご挨拶にかえて

一般社団法人 日本飼料用米振興協会
副理事長 加藤 好一

数年前のことだが、東大農学部の鈴木亘弘東大教授の研究室にお邪魔したとき、先生が最近農水省や国が、「食料自給率」という言葉を使わなくなっている、という主旨の感想を述べられていた。

「食料自給率」は私たちにとって最重要の言葉で、先生のつぶやきは気にはなったが、その時はうかつにも聞き流してしまっていた。

しかし今、先生のこのつぶやきが重大な意味を持っていたことがわかる。

それは農業基本法（食料・農業・農村基本法）をめぐるこの間の国の議論と動向である。

この法が制定されたのは1999年である。

この時代、食料で困る状況など想定できなかつたし、日本経済もまだ強かつた。

しかし25年が経過した今日、その状況は一変した。

飼料や肥料、燃料の暴騰など生産者の経営は圧迫され、廃業もあとを絶たない。

ただでさえ、生産基盤（担い手・農地）が深刻すぎる状況にあり、そのなかでのことだ。

つまりその意味で新基本法制定は必然なのだ。

しかし東大大学院の安藤光義教授は、新基本法は「新機軸が乏しい。前回の改正は日本型直接払いにつながる制度が用意されていた。今回は目玉がない。新たな予算措置を伴う施策は極力避けているように見える」。（日本農業新聞：2/28）

私も新基本法は問題が多いと思っている。

鈴木先生はあるところで（「農業基本法の現在地」/月刊「日本の進路」）、「新基本法の原案には食料自給率という言葉がなく、『基本計画』の項目で『指標の一つ』と位置づけを後退させ、食料自給率向上の抜本的な対策の強化などには言及されていない」、と書かれている。

これまで自給率目標を掲げてきたが低下する一方で、この間、その総括も対策もなかった。

わが国は「食料自給」という問題を、意図的に忘却しようとしているかのようだ。その結果、「食料の安全保障」という問題意識もその裏づけが希薄になる。

また「食料自給」の問題では、「種」の自給と自家採取、自家増殖の問題も重要だ。

加えて日本農業新聞は、新基本法に基づく農水省の戦略として、「農地の受け皿となる農業法人に農地の集積・集約化を加速し、先端技術を活用して、農作業を大幅に

省力化。

食品メーカーをはじめ外部から農業への投資を呼び込み、農業を食料産業化する」ことにあると報じている（2/29）。

いずれにしても、このあたりの問題が、まずは新基本法の本質的な問題だろう。

こういう認識が根底にある以上、飼料用米が積極的に位置づけられることはないだろう。

しかしこの問題に入る前に、戦後農政の本質を振り返っておく必要がある。

ここでも鈴木先生のご主張をお借りする。

「戦後の米国の占領政策により米国の余剰農産物の処分場として食料自給率を下げていくことを宿命づけられた」（同上）、いわば米国の 51 番目の州、それがわが国である。

つまり稲作中心の農業になっていったのは米国発の日本の国家政策だった。

これをいまの政治家や官僚は忘れている。

私のように 60 代以上の年代の、学校給食のメニューを思い出そう。

コッペパンと脱脂粉乳。その背景にはこういう事情があった。

いま農水省は水田の畑地化を推進したいようだ。

もちろんこれを全面的に否定するつもりはない。

しかしこれが声高になるにつれ、国は水田農業からの撤退（食料自給率の軽視）を考えているのではないかと懸念する。

水田は水田として最大限維持され、その結果としていわゆる多面的機能も維持される。

これがおかしくなれば昨今の日本の地方経済を支えるインバウンド（外国人訪日客）にも影響が出るのではないか。

地方経済というならば、水田を中心とする農業をどうしていくかが最重要な問題のはずだ。ここに飼料用米の役割や重要性が明確に位置づけられなければならない。

しかし畑地化とともに大規模化、輸出、スマート農業を強調する昨今の農政は、問題ありと言わざるをえない。

飼料用米の助成金単価の引き下げと、品種問題（多収専用品種への誘導）がその根っこの一つだ。ちなみに 24 年産転作作物の作付け動向によれば、すでに飼料用米は 25 道府県が「減少」の意向だという。

これは結果としてこうなったという問題ではない。

ここには明らかに政治的な意図が感じられる。由々しき事態だ。

水稲生産者にはやはり米を作ってもらおう。

これこそが農政の基本だろう。

さて私見を中心に、るる述べてきたが、当協会の基本的な考え方は、本日のシンポ

ジウムで信岡誠治理事（元東京農大教授）から表明していただいた。

飼料用米が正念場の状況にあるなか、これを今後の当協会の活動の指針としていく所存である。

また本シンポジウムでも、各方面から貴重なご意見や当協会に対する連帯のご挨拶を賜った。感謝申し上げたい。

今後とも皆さんの当協会に対するご支援・ご指導をあらためてお願い申し上げ、本シンポジウムを閉じさせていただく。

本日のご参加、まことにありがとうございました。